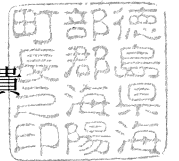


海観第63号
令和6年2月6日

海陽町観光施設のあり方検討委員会委員長 殿

海陽町長 三 浦 茂 貴



諮 問 書

海陽町観光施設のあり方検討委員会設置要綱第2条により、次に掲げる事項について検討の上、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

1 諮問事項

- (1) 海陽町の魅力ある観光振興に向けて観光施設の適正な規模や運営方法について

2 諮問理由書

本町では、今後の町の行財政改革の指針を示した行財政改革プラン（取組期間：令和4年から令和8年度）を策定し、住民サービスの向上や業務の効率化等を推進するための行財政改革に取り組んでいます。

当行財政改革プランにおいては、町が保有している観光施設の公共サービスとしての必要性等を踏まえ、民間活力の導入によるサービス提供の可能性についても幅広く検討する必要があるとされており、令和5年7月には「ホテルリビエラしにくい」、「ふれあいの宿遊遊NASA」及び「観光ターミナル道の駅穴喰温泉」の「市場性の有無の把握」や「有効な事業継続の方法」及び「民営化する場合の条件整理」について、民間事業者等の皆さんの経験やノウハウに基づく提案をいただく「サウンディング型市場調査」を実施いたしました。

頂いた提案を有効に活用し、今後の観光施設の運営の方向性を決定するため、貴委員会におかれまして、観光施設の役割や必要性、街づくりの視点等から総合的に議論していただき、10年、20年と将来を見据えた海陽町の魅力ある観光振興に向けて観光施設の適正な規模や運営方法についてご提言いただきますようお願い申し上げます。